

第8講 近代化にともなう社会変動

田中重人 (東北大学文学部教授)

[テーマ] 「近代」社会の性質と、そのなかでの家族の変動

1 前回の課題について

回答の例：

- 地域と身分による差 → 全国一律の法
- 戸籍制度の創設 (届出制度)
- 「イエ」単位 → 個人単位
- 非親族をふくむ生活
- 一夫一婦制 (重婚の禁止)
- 見合い結婚 vs. 恋愛結婚?
- 拡大家族 vs. 核家族?
- 地理的移動の増加
- 寿命の伸長と高齢者の増加
- 自営業から雇用労働へ
- 都市化
- 「血縁」とは?

出題の意図としては、受講者の予備知識や関心の所在を探ることが目的なので、文献を探して根拠をもって論述することを求めているわけではない。だから、自分の記憶や思い付きで書いてよい。

もちろん、文献を探して書いてもよいのだが、その場合は、出典をきちんと書くこと。

2 家族の形態と前近代の社会制度

「親族」(= 夫婦関係と親子関係による人的ネットワーク) を基礎とした社会制度は、人類社会に普遍的にみられる。しかし、その具体的なありようには大きな差異がある。(親族関係を記述する用語については 第2講資料 を参照。)

親族のうち、どの範囲をひとつの集団とみなすかについてのルールは、おおまかに3種類に分けられる：

夫婦家族制 (conjugal family system): 夫婦と未婚の子がセット → 結婚すると独立する

直系家族制 (stem family system): 各世代に一組の夫婦のみ → 跡継ぎ以外は、結婚すると独立する

複合家族制 (joint family system): 各世代に複数の夫婦が共存する → 傍系の親族を多数ふくむ大規模な集団

直系家族制と複合家族制をあわせて「拡大家族制」(extended family system) と呼ぶことがある。また、どの制度のもとでも、夫婦と未婚の子供はかならずひとつの集団に包含される。このため、夫婦と未婚の子供をまとめて「核家族」(nuclear family) と呼び、親族の基本的単位とみなすことが多い。

- 日本の伝統的な家族制度は、上記のどれにあたるか
- それは、日常的にはどのようなことばで呼ばれるか
- この集団は、当時の主流の産業や地域での生活とどのようにかかわっていたか
- 親族関係にある集団同士の関係はどのようなものか

3 前近代の日本では？

「イエ」(家) を単位とする自治

- 総理大臣 →
- 宮城県知事 →
- 警察 →
- 総合商社 →
- 衣料品メーカー →

イエ制度とは：

- 直系・世襲制の家業
- イエの永続・繁栄が目標
- あとつぎ (1 人) と労働力の確保が重要
- 拡大できれば → 分家をつくって同族集団を拡大

地域・階層によって具体的な制度には大きな相違があり、成立時期もさまざまである (成立していなかったところもある) ので注意 (平井 2008)。

明治民法の「家」制度では「家督」を直系・世襲制で継いでいくようになっているが、家が家業を直接経営したり、同族集団をつくれるようにはなっていなかった (「分家」の制度はある)。

おなじ血統に属する人々 (= 氏族)、という意味でも「家」ということばを使う場合がある (川島 1955 → 2000)。この意味での「家」は生活の実態を持たず、しばしば観念としてしか存在しないものであるが、人々の帰属意識に強力な影響をあたえることがある。

4 前近代から近代へ

近代化 (modernization)

- 政治面の変化: 国民国家; 民主化; 福祉国家
- 経済面の変化: 分業と市場経済の発達; 産業化; 雇用労働者化
- 生活様式の変化: 合理化; 都市化; 学校教育; 家族の機能縮小

近代化する社会における前近代的セクターと近代的セクターの併存 (二重システム = dual system)

- 都市 vs. 村落
- 雇用者 vs. 家族経営的自営業

近代化が進展する途上を「前期近代」、社会のほぼ全体が近代化してしまったあとを「後期近代」と呼んで区別することができる。

文献

川島 武宜 (1955 → 2000) 「イデオロギーとしての家族制度」『日本社会の家族的構成』(岩波現代文庫) 岩波書店。

田中 重人 (2022) 「家族の変化と生活保障システム」伴野文亮, 茂木謙之介 (編) 『日本学の教科書』文学通信。

平井晶子 (2008) 『日本の家族とライフコース: 「家」生成の歴史社会学』ミネルヴァ書房。